| | | | E 14: 42 10 E |
|---------|----------------|------------------------|------------------------|
| 資料提供年月日 | 令和2年2月7日 | | |
| 問い合わせ先 | 課名 | 人権推進課 | 女性が輝くまち づくり推進課 |
| | 電話 | 直通 803-1070 内線 3920 | 直通 803-1115 内線 3735 |
| 担当者 | 職名・氏名 職名・氏名 | 課長花井課長補佐上野 | 課長 岩井 課長補佐 河本 |

広 報 連 絡

<市長記者会見資料>

1 件 名 「岡山市パートナーシップ宣誓制度」の導入について

2 趣 旨

岡山市では、すべての人が互いを認め多様性を尊重し、一人ひとりが尊厳を持って自分らしく生きることのできるまちを目指しています。その一環として、性的マイノリティの方を対象とした「岡山市パートナーシップ宣誓制度」を導入したいと考えています。導入にあたっては、パブリックコメントや岡山市男女共同参画専門委員会で意見をいただくなど、一定の手続きを経たうえで、令和2年7月1日の制度開始を目指します。

3 制度導入の背景

近年、性的マイノリティの方の人権に関する課題が顕在化するとともに、性の多様性に対する意識が高まっています。本市では、性的マイノリティの方への差別や偏見の解消のためには、市民と職員の理解促進が重要であると考え、市民啓発に努めるとともに職員研修を実施してきました。本年度には、「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例(さんかく条例)」を改正し、性の多様性尊重の視点を盛り込みました。また、「性的マイノリティに関する市民意識調査」を実施したところ、「性的マイノリティに対する社会的な関心が高まっている」と感じている市民は、61.9%、「パートナーシップ証明書の発行等、社会制度の見直し」が必要と考える市民は、35.7%となっています。

4 広島市との連携

岡山市と広島市は、転勤等でお互いの行き来が多いことから、転居先で改めて手続きをする必要がなくなる都市間相互利用制度が実現すれば、利用者にとって負担軽減となるため、広島市と一緒に取り組むことにしました。

[添付資料]

・性的マイノリティに関する市民意識調査報告書(概要版)